

下請法の運用基準の改正と事業承継対策 説明会及びセミナーのご案内

参加費無料

京都府中小企業団体中央会

中小企業・小規模事業者の取引条件の改善を図る観点から、昨年12月14日に改正された下請法（下請代金支払遅延等防止運用法）運用基準について下記の通り説明会を開催します。

今回の下請法の運用基準の改正では、中小事業者の取引条件の改善を図るため、「製造委託・修理委託」「情報成果物作成委託」「役務取引委託」の3類型において下請法の運用強化を図り親事業者の違反行為の防止が講じられており、幅広い分野の中小企業の取引に関係する内容となっています。

また、併せて事業承継としてM&Aの活用策についてセミナーを実施します。

ご多忙のことと存じますが、是非ともご参加いただきたくご案内申し上げます。

- 開催日時 平成29年3月3日（金） 13時30分～15時30分
- 開催場所 キャンパスプラザ京都 2階 ホール
（京都市下京区西洞院通塩小路下る TEL：075-353-9111）
- 内 容 1. 説 明 （13時30分～15時00分）
下請法運用基準の改正について
（1）運用基準改正のポイントについて
（2）違反行為事例について
講師名 公正取引委員会企業取引課
課長補佐 塩 友樹 氏
2. セミナー （15時00分～15時30分）
事業承継とM&Aの活用法について
講師名 野村證券株式会社 法人開発部
次長 兼 ビジネス開発課長 石野 猛士 氏
- 参加申込 以下参加申込書に必要事項をご記入のうえ、2月27日（月）までにFAX
(075-314-7130)にてお申込み下さい。

【本件に関するお問い合わせは以下までお願いします。】
担当：京都府中小企業団体中央会 企画調整課 酒部、野原、片岡
tel 075-314-7131 fax 075-314-7130

参加申込書 平成29年3月3日（金）開催
（切り取らずに、このままFAX送信してください）

団体・事業所名 _____ 連絡先（TEL） _____
（役職名） _____ （氏名） _____
（役職名） _____ （氏名） _____
（役職名） _____ （氏名） _____

※ご記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてご使用ください。